

第 1 7 8 回 品川区都市計画審議会議事録

1. 開催日 令和 5 年 7 月 2 4 日 (月) 午前 1 0 時開催

2. 場 所 品川区役所 第二庁舎 4 階 災害対策本部室

3. 議 題

【審議案件】

議第 4 1 7 号 東京都市計画都市高速鉄道の変更
(東急電鉄大井町線)

議第 4 1 8 号 東京都市計画道路の変更
(区画街路都市高速鉄道東急電鉄大井町線附属街路第 1 号線、第 2 号線、第 3 号線)

議第 4 1 9 号 東京都市計画道路の変更
(区画街路品川区画街路第 8 号線)

4. 委員・幹事

【委員】	星 野 悦 郎	濱 出 憲 治	真 野 洋 介 ※
	近 藤 昇	松 本 亨	金 子 正 秀
	飯 野 郁 男	馬 越 浩 明	堀 川 勝 央
	樋 口 禎 良	高 橋 伸 明	あ く つ 広 王
	山本やすゆき	の だ て 稔 史	藤 原 正 則
	せ ら く 真 央	西 本 た か 子	(計 1 7 名)

【幹事】	桑 村 正 敏	中 村 敏 明	有 江 誠 剛
	鈴 木 和 彦	竹 田 昌 弘	小 川 晋
	中 道 元 紀	大 石 英 之	長 尾 樹 偉
	河 内 崇	溝 口 雅 之	滝 澤 博 文
	櫻 木 太 郎	工 藤 忠 雄 ※	森 一 生
	高 梨 智 之	北 原 淳	平 原 康 浩
	伊 藤 大	羽 鳥 匡 彦	佐 藤 憲 宜
			(計 2 1 名)

※欠席者(幹事においては、議案関係者のみの出席)

5. 議事録 別紙参照

第178回 品川区都市計画審議会

令和5年7月24日

事務局	早いんですけれども、委員の皆様おそろいだということで、これから始めさせていただきたいと思います。 委員の皆様、御多忙中のところ、本日は出席を賜りまして誠にありがとうございます。 また、会議の時間が長時間にならないように努めてまいりますので、御協力のほう、よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、このたび委員の変更がございましたので、御報告させていただきます。 区議会選出の委員の山本委員でございます。 続きまして、同じく区議会選出委員の西本委員でございます。 また、幹事につきましても、人事異動により変更がございました。幹事におかれましては、名簿をもって紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、本日、真野委員におかれましては、所用のため御欠席となっております。 本日の予定でございますけれども、お手元に配付させていただきました次第のほうを御覧いただけますでしょうか。御審議いただきます案件、合わせて3件となっております。この3件のうち、はじめの議第417号につきましては、「東急電鉄大井町線における東京都市計画都市高速鉄道の変更」でございます。 次に、議題418号でございますけれども、「区画街路都市高速鉄道東急電鉄大井町線附属街路第1号線、2号線、3号線における都市計画道路の変更」でございます。 それから、最後に419号でございますけれども、「区画街路品川区街路第8号線における東京都都市計画道路の変更」、この議第417号、一番最初の417号につきましては、東京都の決定案件でございます。これは東京都知事より意見照会を受けまして、本審議会にて御審議をお願いするものでございます。 はじめに、この都案件の第417号につきまして、御審議をいただきまして、その後、あとの2本が区決定案件でございます。議第418号と419号、こちらを2件まとめて御審議をお願いしたいと思います。 それでは会長、よろしくお願いいたします。
-----	---

星野会長	ただいまから、第１７８回品川区都市計画審議会を開会いたします。 これより審議に入りますが、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。 それでは、会の冒頭に事務局からも発言がございましたが、会の時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的な御質疑に御協力いただきますよう、よろしくお願いをいたします。 それでは、審議事項に入らせていただきます。 まず、事務局より議第４１７号、「東急電鉄大井町線における東京都市計画都市高速鉄道の変更」について、説明をお願いいたします。質疑を行った後、審議をお諮りしたいと思います。 それでは、説明をお願いいたします。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	それでは、議題４１７号について、ご説明いたします。 本案件は、東京都の決定事項となっており、東京都より本区に意見照会がございまして、本審議会にてご審議いただくものでございます。 事前にお配りしております、お手元のＡ３横カラー印刷の資料、左上の赤のインデックスに都決定説明資料とあります資料、こちらのほうを御覧いただけますでしょうか。こちらの資料で御説明を差し上げます。 はじめに、本計画の背景・目的でございまして。資料左側、上から３つ目の黒い四角を御覧ください。東急電鉄大井町線の連続立体交差化計画は、戸越公園駅を中心として約０．９キロメートルの区間で鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。また、良好な住環境の保全や地域の利便性向上を目的とした側道の整備を、併せて計画しております。 これらの計画の実施により、都市計画道路補助２９号線などの６カ所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られるものです。さらに、鉄道により分断されていた地域が一体化されるとともに、都市計画道路などの整備を併せて推進することにより、安全で快適なまちづくりの実現を目指すものでございます。 続きまして、その下、計画の概要でございまして。 当事業は、東京都が事業主体となり進められるもので、区間・延長としては記載のとおりとなっており、詳細は資料左側一番下の概略図をご覧ください。

	非常に小さくて申し訳ございませんが、黒色の線が現在の線路、赤色が計画の線路を示しているものでございます。都市計画区間は、下神明駅から中延駅までの区間のうち、約1.1キロメートルでございます。 事業予定区間は、下神明駅西側の品川区豊町2丁目から、中延駅東側の品川区戸越6丁目までの約0.9キロメートルとなります。 構造形式としましては、高架式でございます。これにより、資料記載の6つの踏切が除却されるものです。なお、資料右側、上段の縦断図を御覧いただき、本事業区間の前後は既に高架化されているものでございます。 続きまして資料右側、上から2つ目の標準横断図をご覧ください。大井町方面から、大井町方から溝の口方を見たものでございます。 まず左側、戸越公園駅部ですが、現在の戸越公園駅は地表式でホーム2面、線路2線となっております。今回の計画では、図に示しているとおり、ホーム1面、線路2線の高架式となるものでございます。 次に右側、一般部ですが、戸越公園駅の前後も、地表式から高架式となるものでございます。 続きまして、資料の右側中段、説明会の開催状況でございます。本計画については、令和5年2月9日及び11日の東京都、品川区、東急電鉄の三者で都市計画素案説明会を実施し、本連続立体交差化計画及び、後ほどご説明します関連する道路計画と交通広場計画の都市計画素案を説明いたしました。 会場は品川区立豊葉の杜学園で、出席者は2月9日が246名、2月11日が147名となっております。 続きまして、都市計画手続きの経緯と今後の予定ですが、2月の都市計画素案説明会の後、6月6日から20日まで、東京都において都市計画案の公告・縦覧、意見書の受付が行われました。本日の区の都市計画審議会の後、9月8日に都の都市計画審議会において審議され、本年10月の都市計画決定・告示を予定、目指すものでございます。 最後に、工事着手までの今後の流れにつきましては、資料右側一番下の記載のとおりでございます。 説明は以上でございます。
星野会長	御説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いをいたします。
のだて委員	会長。

星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	立体化の御報告ということで、今回、高架化をするという計画だと思うんですけども、高架にした理由ですね、そこを伺いたいのと、この6つの踏切は解消されるということですけども、ほかのところにこのガード下のトンネルというんですかね、があるそうですけども、それは変更というか、なくなったりするのかどうか伺いたいと思います。 それから、このできるまでのスケジュールのこういった日程になっているのかというところを伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	3点御質問をいただきました。 まず、高架化が選ばれた理由としましては、まず鉄道周辺の地形などの地理的条件、また除却する踏切の数の計画的条件、事業費や事業期間などの事業的条件、これら3つの条件を、基本といたしまして、事業主体であります東京都のほうが総合的に判断して、決定しているものでございます。 また、6つの踏切の除却のほか、今現在高架化されているところの変更点といたしましては、現在中延架道函渠、資料右上の左側に中延架道函渠がございますが、現状といたしまして、空頭と高さですね、高さの変更等が生じることが予想されておりますが、現時点ではまだ設計中であるため、詳細については、今後明らかになっていくものと思われま す。 また、今後のスケジュールでございますが、資料、右下に工事着手までの流れとありますが、今後は10月に都市計画決定が予定されておりますが、その後用地測量説明会等々挟みまして、工事着手するまでに工事説明会だとか、事業認可の取得、事業認可の取得までがおおむね2年ほどかかるとされてお りまして、事業認可取得後に用地補償関係の説明会、で、工事着手といった流れになってくると思われます。 工事の期間でございますが、正確にはまだ出ておりませんが、一定程度聞いているところでは10年以上、11年程度と予定していると聞いております。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	ガード下のところは、変更する可能性があるということなので、できれば高さを少し上げていただきたいと思います、今ちょっと低いので、

	少し通りやすくなるようにしていただきたいと思います。 それで、この高架化をしていくというところで、既に高架化されている下神明のところで、結構騒音がすごいんですね。沿道の方からも、急行が走るようになって、結構音がうるさいということで言われているんですけども、今回この戸越公園も高架化として、騒音についてぜひ対策等していただきたいと思うんですけども、検討など行っているのかどうか、伺いたいと思います。 あと、説明会も行ったということなので、この説明会での意見ですね、住民からどういった意見が出ていたのか、伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	まず、騒音対策につきましては、車両の軽量化や防音車輪などによりまして、騒音対策に取り組んでいるところでございますが、今後につきましても、軽量車両の変更など、可能な限り防音対策を進めていくと聞いております。 説明会での意見でございますが、主には連立事業の必要性であったり、連立事業と交通広場を一体的に進める理由、工事の騒音、振動について、また日影などの影響について御意見がございました。一方で、反対意見のほうはなかったと認識しております。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	騒音のほうはできる限り低減していくということですので、ぜひ住民の生活もある点で、区としてぜひやっていただきたいと思います。 それで、住民説明会でもいろいろ意見が出たということですので、そういった意見も踏まえて、住民の理解を得て決めていただきたい、できるように合意できるようにしていただきたいと思います。
星野会長	要望ということでよろしゅうございますか。 のだて委員、どうぞ。
のだて委員	すみません、言い忘れました。 ここで態度表明をしておきたいと思うんですけども、長年この立体化というのは住民が望んできたことですし、この6つの踏切が解消されるというものですので、賛成したいと思います。 ただ、付け加えると、この地元住民が反対している駅周辺の再開発、超高層再開発と一体に進めることはあってはならないと思います。立体

	化と再開発は、別に進めるべきだということは述べておきたいと思います。 以上です。
星野会長	そのほか、御質問、御意見等いかがでございましょうか。 藤原委員、どうぞ。
藤原委員	設計はこれからだということなので、駅の例えば、エレベーターやエスカレーターができるのかとか、あとホームドアの設置はされるのかというということは、今質問しても答えられないですよということと、これからということなので、工事期間中は大井町線が止まる、止まるというのかな、大井町線が走れないということはない工事をしていくんですよ。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	駅のホームドアやエレベーターに関する御質問でございます。 東急電鉄では2019年度末までに、大井町線をはじめといたしまして、全駅、全ホームにホームドアを設置いたしてきたところでございます。 また、池上線や多摩川線など、そちらにつきましてはセンサー式の固定柵を設置しているものでございます。 今後、連立で戸越公園駅、地上から上に上がっていくわけですが、現状といたしましてホームドア設置されておりますので、そちらのホームドアは設置されるものと考えておりますが、詳細については、まだ伺っていないところでございます。 また、エレベーターにつきましても同様に、詳細についてはまだ聞いてはいないんですけれども、バリアフリーの観点から、そういった施設は何らかしらの施設が設置されるものと考えております。 工事期間中ですが、具体的な施工計画については、今後検討していくものとなりますが、極力皆様に御不便を与えないような形で、東急、東京都のほうを考えていくものでございます。 今現状で伺っておりますのは、東急のほうは止めることは一応しないという形では聞いているものでございます。 以上でございます。
星野会長	藤原委員、どうぞ。
藤原委員	立体課長ね、これ東急だからできたんだと思いますか。私は、ある地

	域のＪＲに関しての踏切等は、何回も伺っているんですけども、私今日ね、この案件を見たときに、これやればできるんだと、本気でね、という思いが出たんですね、個人的な考えですけども。 で、どこの地域とは今日は別ですから言いませんけれども、これやればね、東急ですよ、今回は、京急もやろうと思えばできるというような思いもあるんですけども、その辺含めて、ＪＲもね、課長、私は何を言いたいかよくわかると思うんですけども、やっていかないといけないと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	今回の連立事業、要件という御視点での御質問だと思いますが、現状今東急が、今後都市計画決定された後、事業認可取得で、今後工事に着手していく予定でございます。 現状といたしまして、今京急の北品川駅周辺では、京急によりまして連続立体交差化事業が進められております。 連立事業のほうですが、国の定めた都市における道路と鉄道との要綱がございまして、そちらの中で、開かずの踏切が存在する鉄道区間におきまして、当該踏切を除却し、かつ鉄道と３カ所以上において立体交差化することなど条件が設定されてございまして、今後、他区間で連立事業が事業化されるということはまだ聞いてはおりませんが、今後も都や国の動きを注視してまいりたいと思います。 以上でございます。
藤原委員	会長。
星野会長	藤原委員、どうぞ。
藤原委員	都市計画課長、今、全く同じ質問をしますが、どう思われますか。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	鉄道の立体化につきましては、区のマスタープランでも、これまで必要があるところはしっかり記載をして、事業主体等に当たる東京都のほうに積極的に働きかけを行ってきたというところでございます。 一方では、やはり品川区内だけでなく、２３区を見てもやはり立体化されていない踏切というのが多数存在しまして、やはり東京都のほうでもそこは計画を持って、一定の優先順位をつけて、これまで行ってきたというところでございます。

	高架化に当たっては、先ほど担当の課長も御説明しましたが、要件とともに、例えば道路整備であったり、周辺のまちづくりであったり、場合によって優先順位が上がっていく、あるいは検討の俎上に乗っていくという要件も複数考えられますので、区としては、区内の踏切の解消に向けて、機会を捉えて、東京都等にしっかり働きかけを行っていきたいというところでございます。
星野会長	藤原委員、どうぞ。
藤原委員	最後なんですけれども、道路課長、いわゆる踏切があることにおいて、道路が分断されちゃうという一面もあると思うんですよ。そういう面からして、この踏切について解消ということをぜひ、これ要望としていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。
森課長	会長、道路課長。
星野会長	道路課長、どうぞ。
森課長	踏切につきましては、区内で26カ所ございますけれども、今回6カ所が除却されることになると、道路と道路が分断されてしまうというのは、委員おっしゃるとおりでございます、区としてはこれまでもカラー化であったりとか、保安装置であったりとか、そういった部分について、道路側、鉄道側でできることをしっかりやってきているつもりでございます。 高架化というのはなかなか要件も、今、都市計画課長も申し上げましたけれども、事情がございますので、まずは道路課としてはできることをしっかりやりながら、できるだけ安全を図っていきたいと考えております。 今年度は、各鉄道事業者さんとお話をしながら、踏切の手前での点字ブロックの設置なども今検討しているところでございますので、そういったものを含めて、安全対策を進めていければと考えております。
星野会長	飯野委員、どうぞ。
飯野委員	すみません、お疲れさまです。 今ちょっと話を聞いていまして、言って、どうなのかなと思っているんですけれども、まずこの戸越公園周辺というのは、まずカーブが非常に多い、本当にカーブ多いんです、ここ。それと、踏切の除却、これは大賛成。これを聞いた瞬間、ああ、早くやってほしいなと一瞬は思った。 ただ私は、品川区の宅建業者もあるんですね、不動産会社でも。この

	周り、どなたが住んでいるか、大体見当がついている。高架になっても、高架はいいですよ、高架になっても、周りの人たちも、ここはどうなのかな、ここはどうなるのかな、日当たりどうなるのかな、2階のベランダのところはどうなるのかなとかということも考えると。それは致し方がない、線路のところの脇に住んでいるんだから。 私がお願いしたいのは、多分、これの高架というのはもう昔から決まっているんじゃないかなと思うんですが、うちの武蔵小山から洗足にかけても、時間かかりましたけれども、地下に潜ったんです、直線だけだよね、あそこは。 ただ、地下に潜ったおかげで、高架、線路際の物件の地価全然跳ね上がっている。日当たりよくなって、その線路の跡が公園になって、歩道になってという形になっているんです。 今までは、線路際のところであれば、ちょっと買い手もこうだよ、金額もこうだねというのが、地下に潜ったおかげで、ああ、いいよね、ここ環境が、日当たり非常にいいじゃない、線路の上だから何もできないよねと。公園や歩道になったおかげで、犬の散歩が増えて、そこでたばこ吸う人もいってクレームをつくんですけども、実際の話は。 環境的には、これ確かに決まっていることなんだろうけれども、もし当局の決定、品川区の決定、覆るもんじゃないとは思いますが、なるべくだったら、地下に潜らせてくれたら、お金が非常にかかるのは十分分かっているんですけども、あの人たちは本当に喜ぶんだろうなと。そうすれば、多分、説明があった住民の方が反対だとか云々とかというのは、丸きり多分出なくなるんじゃないかなと、地下に潜ればというのがあるんですね。 ただ、費用面はたくさんのことがあると思います。ただ、時間をかけながらやって、周りの方々が喜ぶような形のものができればいいんじゃないかなと。参考意見です。すみません、よろしくお願いします。
星野会長	御意見ということでよろしゅうございますね。
飯野委員	はい。
星野会長	そのほか、御質問、御意見などいかがでしょうか。 あくつ委員、どうぞ。
あくつ委員	ありがとうございます。御説明ありがとうございました。 すごく素朴な質問なんですけれども、今のA3の説明要旨、都決定の縦断図、右上のところを拝見しますと、既に高架が終わっている中延駅

	と下神明駅の土地の高さが出ていて、すみません、中延駅から戸越公園駅まで線路が上がっていて、下神明駅、下がるのはこれしょうがないのかなと思うんですけども、なぜフラットではなく高くされているのか、東京都の、東急のお考えなんですかね、その辺の何か説明があったのか、土地の高さとか、これから審議をする交通広場の関係の話なのかというところが一つと。 先ほどの答弁の中でもありましたが、今京急の北品川駅で、同じように高架化と、区の事業である交通広場の整備ということで、いわゆる用地交渉が今進んでいると思います。 先ほどの御説明の中で、都市計画事業の認可が下りてから用地補償の説明会というお話もありましたが、先日の２月９日と１１日の説明会の中で、何かかなりの人数の方が参加をされていらっしゃると思いますが、その辺りについての御質問があったのか、また影響を受ける世帯というのはどの程度なのか、今分かる範囲で教えていただければと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	３点ほど御質問いただきました。 まず、１点目の高さに関しましては、こちらはまず補助２９号線が通るということで、一定程度の空頭を確保するために高くなっているものと考えてございます。 続きまして、用地交渉で、素案説明会でどのような質問が出たかということでございますが、具体的なその用地の価格だとかそういった御質問というよりは、先ほどちょっとお話が出ましたが、例えば高架方式にしたときに、直上であったり今回の仮線方式というものを採用するんですけども、仮線方式より直上のほうが有利じゃないのかとか、そういったことが御質問としては出ました。 また、関連する世帯数につきましては、今回の事業は東京都の事業主体になりまして、区のほうでは現在としては把握していない状況でございます。 以上でございます。
あくつ委員	会長。
星野会長	あくつ委員、どうぞ。
あくつ委員	ありがとうございます。 わかりました。２９号線のホームから上が必要だということで、いろ

	んな、私も地元ではないので、イメージというか土地の感覚が分からないので、高さが必要なのかなというところと、あとは今国の方針で、交通広場を必ず基本的にはつくるんだよということになっているので、そういうことで、今までの高さとは違うのかなというイメージを受けましたが。 先ほどの東京都の事業なので対象の方が分からない、これも分かるんですけども、先日もちょっと所管課のほうにもお問合せしましたけれども、交通広場の部分に関しては、これは区が責任を持って所管をして、主体は区が、交通広場の部分に関しては、いわゆる事業者として、この用地交渉の大本であるということも伺いました。 東京都がやることだからということではなくて、これはじゃああれですか、交通広場の、これから審議に移るんですけども、交通広場の部分に関しては、今回の説明会は、道路計画と交通広場計画についてということで、後ほど説明もあると思うんですが、交通広場に関しては、今回は区としては、用地交渉は行わないということによろしいのでしょうか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	交通広場の用地取得につきましては、現状といたしましては、区が事業主体となってまいりますので、区のほうで事業用地を取得していくという予定にしております。 以上でございます。
あくつ委員	会長。
星野会長	あくつ委員、どうぞ。
あくつ委員	分かりました。じゃあ後ほど、次の議案2のところ、じゃあ対象世帯がどれぐらいなのか、影響があるのか、それをまたお伺いしたいと思います。以上です。
星野会長	そのほか、御質問、御意見等はございませんでしょうか。 西本委員、どうぞ。
西本委員	はい、ありがとうございます。 まず、大きく書いてありますが、大体おおむね10年から11年というふうに示した流れですね、ここは住民さんたちが非常に希望されている、そして整備を求められているというところなんです。いろいろ用地取得だ何だかんだとあって、下の工事着手までの流れはあるので、それ

	なりの時間はかかるだろうなというのは認識はありますが、もうちょっと早くならないのかなという気持ちがあります。 それと同時に、今どういう、ここがどういう状況になっているのかというのが、意外と知らせていないんですよね。始まる前は、要所要所でもちろん説明会があるんでしょうけれども、予定がよく見えない。いつ、どういう工事があって、どういう図が描かれてというのが、住民サイドの中でよく分からないんですよね。なので、そこをやっぱりはつきりしていただきたい。 それは、東京都が中心になるということなんだろうけど、でもやっぱり品川区も責任ありますよね。なので、責任をしっかりとっていただきたい、説明責任は果たしていただきたいなという要望が一つ。 それから、今回はこの周辺というのは、先ほどの補助29号線の話がありますね、それから交通広場の話もあります、これから審議がありますけれども、それぞれの案件をそれぞれで審議するというのは分かりますが、全体像が見えません、全体像が。ここの地域がどういう姿になっていくのというのが見えないんですよ。 先ほども、再開発と同じにしてほしくないみたいな話で、そういう意見もあるんですけども、やはり皆さん、パートパートでやられちゃうと、全体の判断がつかないんですよね。そこら辺は、東京都がやるのかな、品川区がやるのかな、よく分かりませんが、それをはっきりと示していただきたいという、お考えをお聞きしたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	3点ほど御質問いただいたかと思います。 1点目の工事期間につきましては、一応今聞いておりますのが、10年から11年程度というお話なんですけれども、こちら今回立体化に伴いまして、線路を上を上げていくということで、一定程度の仮設工事だったり、運行に支障がないようにしていかなきゃいけないということで、時間がかかるものと認識してございます。 また、予定が見えないというお話もございましたが、現状といたしましては、まだ施工計画だとか細かいスケジュールというのは出ておりません。そちらのスケジュール感に合わせまして、区といたしましても、駅前広場の整備等に入っていきますので、機会を捉えてしっかりと住民の皆様には、説明責任を果たしていきます。

	最後の全体像が見えないというお話だったんですけども、戸越公園駅のまちづくりに関しましては、現状今3月に改定されましたマスタープランや、過年度に策定いたしましたまちづくりビジョンで全体像を示しておりまして、今回はビジョンで示しましたうちの一つの施策といたしまして、連立事業、駅前広場事業を進めていくものでございます。 また、今現状駅前では戸越5－19地区で再開発事業であったり、周辺の29号線が予定されておりますが、そちらの沿道地区でも今、住民の中ではまちづくりに関する意見交換が行われておりまして、着々とまちづくり、災害に強いまちづくりであったり、にぎわいのあるまちをしっかりと形成しているものと考えてございます。 以上でございます。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	ありがとうございました。 今も工事しているんですよね、戸越公園駅の前というのは。なので、住民さんからすれば、何の工事がよく分からないんですよ、再開発やっているねというのは分かるけれども。じゃあ、ここからここまで、じゃあ今度何かまた駅の工事があるみたいとかね。でも、住まわれている人はずっと工事中なんですよ、あの周辺の人たちって。 やっぱりこれから10年また工事なんですよ。また、29号線の話があります。そうすると、ずっと工事ばかりやっている地域なんです。 なので、私たちは分かりますよ、ここの部分はこの部分、こっちはこっち、あっちはあっちって分かるんですけども、住まわれている方はそれは関係ありません、住んでいる以上は。なので、そこがちょっと配慮してほしいなと思いがあります。 なので、こういう工事が始まって、これからこういうタイムスケジュール、タイムスパンでやってきますよという説明、これからどんどんされていくと思うんですけども、やっぱり住んでいる方々の気持ちにぜひ寄り添っていただいて、こっちはこっちということではなくて、住んでいる方は一緒なので、全部一緒なんですよ、いつまでもずっと工事やっているんですよ、あそこは。で、何かスーパーもあそこにもできるんだって、ここにもできるんだってといううわさが先行しちゃったりとかしている部分があって。 要は、このまちが、戸越公園周辺よくなるのは歓迎なんだけれども、でも困るよねという方々も部分的にはいるんですよね。だからもっと、

	地域の人たちと意見を、今お話をされているというんですけれども、本当なんでしょうか。私は十分ではないと思います。しっかり、主要な人だけではなくて、本当に今こうやっていますよというまちづくりというのは、本当に小まめに知らせていただきたいと思っておりますので、その点のお答えをお願いします。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	今、委員御指摘のとおり、戸越公園駅周辺では補助29号線の事業であったり、先ほど申しました再開発事業であったり、まちづくりが、今現状も進んでおりますが、今後もまだまだ続いていきます。 現状といたしましては、東京都、事業主体が東京都であったり、再開発であれば組合であったりと、様々分かれてはいるんですけれども、委員御指摘のとおり、住んでいる方からすれば同じ工事がずっと続いているという形で、一定程度理解がなかなか難しいというところもございますので、そこは東京都とも、組合とも連携しながら、どういった発信方法がいいのかというところは、しっかりと検討していきたいと思います。 以上でございます。
星野会長	ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。 飯野委員、どうぞ。
飯野委員	すみません。この品川都市計画審議会の役割というのがあると思うんですよ。 実は僕、1年前までは、東京都の都市計画審議会の委員だったんです。上がってくると、品川でオーケーになっているんだからっていう、やっぱりそういう意識を持ちちゃうよね。いろんなメンバーがいますよ、東急さんもいるし、いろんなメンバーいるんだけど、意見は出ます。でも、品川で上がってきて、こうなんだから、最終的にはまとまるんです。これ、まとまったことです、もう何言ってもきっと。 ただ、この工事をやろうというのは、もう何年も前に決まっているんですというふうに教えてもらいました、これ、というのがあるんです。だから、逆に今先生がおっしゃったように、住民の方の意見を取り入れて、やっぱり聞く耳をちゃんと持って、ここだけはこうでないんですかというのを、本当は東京都に上げてほしいなと。 そういうのは、東京都で上がってこないです、きっと。僕、何度も東京都に言ったんですけれども。オーケーになって上がってくるんですよ。

	それで、このメンバーでまた、東京都のメンバーでいろんな意見が出るんです。最終的に収まって、次上に上がってくるんです。 ですから、やっぱりこうやって、何回も委員会、集まっているいろんな審議やっているわけですから、いろんな意見を言って、それをうまく反映してほしいなと思います。せっかくここ、集まっているいろんな意見出ているんですから、1人の意見を100%取るわけにいかないけれども、こんな意見出ているよっていう形のもので、反映していただければと思います。 以上です。
星野会長	御要望ということでよろしゅうございますか。 ほかに御質問、御意見等ございませんか。 せらく委員、どうぞ。
せらく委員	ご説明ありがとうございます。1点御意見と1点御質問をさせていただきたいと思います。 この立体交差化という点については賛成なんですけれども、補助29号線が計画されていて、交通量も増えるということと、あと戸越公園駅に大型マンションが建設中で、人口も増えてくるのではないかと考えています。駅利用の皆様、お住まいの皆様の安全性、この交通量だとか、人口増に対しての安全性はしっかり考えていただきたいという意見が1つ目になります。 また、この高架化された下の土地というのは、所有者といいますか、区の土地なのか、都の土地なのか、また東急なのか、質問させていただきます。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	まず、安全性のお話でございますが、今後関係機関と協議しながら、しっかりと区の交通広場もそうですし、東京都の補助29号線であつたり、しっかりとそこは安全性を確保できるように、しっかりと引き続き協議は行っていきたいと思っております。 また、高架下の土地の所有権というお話でございますが、基本的には東急電鉄の土地になってきます。 ですが、こちらの高架化に伴いまして、一定程度、15%程度なんですけれども、貸付可能面積の15%程度は、行政のほうで使えるということもございますので、今後皆様の意見、地域の皆様の意見だったり行

	政ニーズに踏まえまして、今後の検討をして、どのように使っていくかというのを考えていきたいと思っております。 以上でございます。
星野会長	せらく委員、どうぞ。
せらく委員	ありがとうございます。高架下の点については、ちょっとやっぱり下神明あたりも暗かったり、あまり活用できていないところもあるのかなというところが、私の個人的な意見としてありましたので、区のほうでも有効活用していただければと思います。 ありがとうございました。
星野会長	ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。 それでは、議第４１７号につきまして、お諮りをしたいと存じます。 議第４１７号「東急電鉄大井町線における東京都市計画都市高速鉄道の変更」につきまして、案のとおりでさしつかえない旨、答申することといたしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員賛成） ありがとうございます。全員賛成でございます。ということで、決定をさせていただきます。 続きまして議第４１８号「区画街路都市高速鉄道東急電鉄大井町線付属街路第１号線、第２号線、第３号線における東京都市計画道路の変更」、および議第４１９号「区画街路品川区画街路第８号線における東京都市計画道路の変更」について、一括しての説明をお願いいたします。質疑を行いましたのち、案件ごとに審議をお諮りしたいと思います。 それでは、説明をお願いします。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	それでは、議題４１８号及び議第４１９号について、一括し説明させていただきます。お手元のインデックス、区決定説明資料と記載のあるＡ３横の資料をご覧ください。 はじめに、本計画の背景・目的でございます。資料左側、上から３つ目の黒い四角をご覧ください。 戸越公園駅周辺地区は、令和５年３月に改定しました「品川区まちづくりマスタープラン」において、日常の生活圏の中心として、区民の暮らしを支える地域生活拠点として位置づけられております。また、戸越

公園駅周辺まちづくりビジョン、同基本計画編及び同駅前広場計画編では、鉄道の立体化を見据えて、にぎわいのある広場空間や交通結節機能の確保等を取組方針として掲げております。

これらの上位計画での位置づけを前提に、東急大井町線の連続立体交差化計画や補助29号線事業と連携し、戸越公園駅周辺の交通結節機能の強化や歩行者空間の安全性及び快適性の確保、まちのにぎわい向上を図るため、「鉄道付属街路」、「戸越公園駅交通広場」の都市計画案を作成いたしました。

次にその下、計画の概要でございます。はじめに、議題418号の鉄道付属街路、「東京都市計画道路 区画街路都市高速鉄道東急電鉄大井町線付属街路第1号線、第2号線、第3号線」についてご説明いたします。

資料左側、下段の表と図をご覧ください。路線名は右側から順に、第1号線、第2号線、第3号線となっており、延長はそれぞれ約40メートル、60メートル、220メートル、構造形式は地表式、幅員は6メートルでございます。

次に、交通広場、議題419号の「東京都市計画道路区画街路品川区画街路第8号線」についてでございます。

資料右側、上段の表と図を御覧ください。路線名は品川区画街路第8号線、起点および終点はともに戸越5丁目でございます。延長につきましては、右の図のオレンジ色の部分の取付道路の延長として、約60メートル、幅員は約15メートルから42メートルでございます。

この付属道路の東側、青色の部分には、約1,700平方メートルの交通広場を計画するものでございます。

続きまして、資料の右側中段、説明会の開催状況でございます。

本計画については、議題417号の東急電鉄大井町線と同じく、令和5年2月9日及び11日に、都市計画素案説明会を実施したところであります。

続きまして、都市計画手続の経緯と今後の予定でございますが、6月6日から20日まで、品川区において都市計画案の公告・縦覧、意見書の受付を行ったところ、3名の方から3通の意見書の提出がございました。お手元のA4横資料、意見書の要約をご覧ください。

要旨1ページ目、まず議第418号に関しての御意見でございますが、賛成の意見がゼロ、反対の意見がゼロでございますが、その他のものが3通ございました。

	意見としまして、(1) 説明会について、住民の意見を反映させる取組が不足している。意見を反映したまちづくりを求めるとの御意見をいただき、区の見解としまして、説明会については、令和5年2月に都市計画素案説明会を2回開催し、9日の説明会では246名、11日の説明会では147名の方に参加いただいたところでございます。今後も、用地測量や用地取得、工事実施前などの事業の節目ごとに丁寧な説明会を開催し、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら取り組んでまいりますとしてございます。 次に2ページ目を御覧いただき、鉄道の構造形式についての御意見として、(1) 高架式とした場合の周辺の影響を考えて、地下方式にしてほしいとの御意見に対し、区の見解としましては、鉄道の構造形式については東京都決定案件であるため、頂いたご意見につきましては東京都へ伝えてまいります。なお、側道は、駅へのアクセス性の向上など、沿線地域の利便性を高めていくとともに、防災性を向上させること等を目的に整備を行っていくものですとしてございます。 次にその下、補償についての御意見について、(1) から (3)、用地提供に対しての補償をしてほしいといった御意見をいただいております。この意見に対する区の見解ですが、補償につきましては、都市計画決定の手続を経て、都市計画決定後、事業認可を取得し、用地折衝に入る前の用地補償説明会において、別途説明が行われます。補償の内容については、個々の事情により異なりますので、測量及び物件調査完了後、用地折衝を行う際に改めてお話しすることとなりますとしてございます。 また、(4) の事業費に関する御質問について、区の見解としましては、事業費は工事費と用地費の合計となっており、用地費の中に補償費に関するものも含まれております。 続きまして、議第419号のほうを御覧いただけますでしょうか。意見書でございますが、賛成の意見がゼロ、反対の意見が2、その他のものが1通でございました。 はじめに1ページ目、交通広場の必要性について、(1) の御意見として、戸越公園駅が交通結節点になるとは考えづらい。歩行者の安全を考えるならば、車通りを少なくするほうが合理的であるとの御意見をいただき、区の見解でございますが、区では、高齢者や障害者、子育て世代等の利用を考慮し、タクシーや自家用車が乗り入れる空間を一定程度確
--	---

	保すべきと考えております。 また、令和元年度に策定した戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編へのご意見として、車両の乗入れについて要望もございました。 計画検討に当たっては、歩行者の安全性・快適性を向上させるため、歩行者の空間を確保し、また駅利用者の利便性が向上するよう取り組んでまいりますとしてございます。 また、2ページ目、交通広場の規模への御意見としまして、(1)広場は最小限の面積とするべきといった御意見をいただいております。意見に対する区の見解でございますが、交通広場の規模は駅前広場計画指針(建設省監修)に沿って算出しております。今後、本指針をもとに、地区の特性に応じて施設配置計画を検討してまいりますとしてございます。 以上が、主な意見の要旨と区の考えでございます。 続きまして、最後となりますが、A3の資料にお戻りいただきまして、今後の予定でございます。本日の審議会の後、東急電鉄大井町線連続立体交差化と同様、本年10月に都市計画決定・告示を目指してまいります。 また、工事着手までの流れにつきましては、資料右側、一番下に記載のとおりでございます。 説明のほうは以上でございます。
星野会長	説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。
のだて委員	会長。
星野会長	のだて委員。
のだて委員	まず、先ほど同じように、スケジュール感を伺いたいと思います。流れとしては書かれておりますけれども、日程ですね、いつ頃になるのかいうところを伺いたいと思います。 それと、今回この付属道路と交通広場、駅前広場ということで、ここで住民の立ち退きが出てくると思うんですけれども、この関係する地権者の方、あと借地人の方、借家人の方の人数ですとか、世帯数などを伺いたいと思います。やはり立ち退きが出ているということになりますと、やっぱり大きな暮らしに影響が出ますので、この関係者にちゃんと説明をすべきだと思うんですけれども、この間、地権者などに説明をしてきているのか、伺いたいと思います。

大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	2点、御質問いただきました。まず、スケジュールにつきましては、本計画、都市計画審議会を経まして、採択いただければ令和5年の10月に都市計画決定予定になっておるんですけども、こちらの東京都の決定と併せて都市計画決定される予定になってございます。 工事着手までにつきましては、先ほど申したとおり、まずは用地測量説明会を年内ないしは年明けぐらいに説明会を行いまして、おおむね2年後、都市計画の事業認可を取得、その後用地補償の説明会、工事説明会、工事着手といった流れになっています。 具体的には工事がいつ着手するのかというところは、連立事業との関連性もございますので、具体的な日程については、現時点では確定的にはございません。 また、関連側道、取付道路と駅前広場に関連する事業の権利者の方ですが、現時点ではまだ確定はしてございませんが、地図上では大体26画地で、建物棟数といたしましては、おおむね13から15を見込んでおります。 また、借地人、借家人の別につきましても、現在ちょっとまだ把握はできておりませんので、今後の用地測量の説明会等々でしっかりと説明をしながら、把握に努めてまいりたいと思います。 最後に、個別に説明しているのかというお話でしたが、現時点ではまだ個別には入ってございません。今後、しっかりと測量をして、画地数が決まりましたら、地権者の方に丁寧な説明をしていきたいと考えております。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	スケジュールのところは、連立との関係ということですが、そうすると、連立、もう少し詳しく連立ができてから進めていくということなのか、その前にやるのかというところを伺いたしたいと思います。 それで、地権者のところでは、今13から15棟というお話だったんですが、それは駅前のほうだけですかね。ちょっと私、いただいている資料のところで、ちょっと見てみたんですけども、駅前広場は取付道路も含めてですけども、17棟ぐらいあるんじゃないかなと。付属道路については、12、13棟関わってくるかなと思います。

	やはり、そうした方々の生活に関わってくるということになりますので、説明をしっかりとしていく必要があると思いますけれども、今個別にはやっていないということで、先ほどお話もありましたが、これから区として決定していくかどうかということ、そして都市計画決定に進んでいくということになるわけですが、この間大体そのまま進んでいってしまっていますので、そうするともう決まっていっちゃうわけですよ。で、決まってから関係者に説明をするというのは、やはりこの住民の理解を得ていくという面で遅いのではないかと思います。 やっぱり生活がまさに奪われてしまうというものですから、しっかり説明をしていくと、早目に説明をしていく、計画段階から説明していくということが必要ではないかと思うんですけれども、実際に住民の皆さんの合意というんですかね、そういったところは区としてはどのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	まず、工事のスケジュールに関しましては、じゃあ連立より先なのか、後なのかという今お話がございましたが、現時点では確定的なちょっとお話ができないんですけれども、一般的には連立事業が先に進みまして、その終わりぐらいから駅前広場の整備に事業が入ってくることが多いかなというふうに認識しておりますので、あとはそのヤードの問題だったり、連立事業を進めるに当たってかなり大きな機械だとかも持ってきますので、そういったものがありますので、ちょっと駅前広場の用地を使うだとかというお話も、まだ来てはいないんですけれども、そういったことももう考えていかなきゃいけないのかなと思っておりますので。 そういうことを考えますと、現実的にはなかなか連立事業より先に進むということは、ちょっとなかなか考えづらいのかなと思っているところでございます。 また、個別の御説明というお話でしたけれども、区ではまちづくりビジョン、戸越公園駅のまちづくりビジョン作成の際に、しっかりとその中で、駅前広場の位置であったり、この辺りに場所ができます、この辺りに駅前広場ができますよということで、パブリックコメントだとかもしっかりと聞いてきておりますので、しっかりと合意はされているものと認識しておりまして、今後も引き続き、今、委員の御指摘ありましたとおり、今後は関係地権者の方がしっかりとお話できるように、まず

	は用地測量をしっかりといたしまして、まず画地数を確定した後、どの程度の範囲なのかというところをしっかりと示した上で、しっかりと膝を突き合わせながら、地権者の方と折衝のほうさせていただければと思っています。 また具体的には、事業認可取得してからの用地交渉になりますので、その間にしっかりと説明ができればと思っています。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	スケジュールのところで、駅前広場のところを、連立のヤードに使うという話ですかね、何かそんな説明だったような気はしたんですけども、そうするとその広場とか取付道路の用地買収というのが、いつ頃にスケジュールとしてはなってくるのかというところを伺いたいと思います。 住民の方への合意はされているということなんですけれども、やはり私、関係者の方にお話を聞きましたけれども、やっぱり住宅とかやはり買って購入して今住んでいると、母親も近くにいるのでここにしたいということでなんですよ。それが奪われてしまうということですから、やはりそれはやってほしくないということなんですね。 なので、その合意が今完璧にできているとは思いませんので、説明をしっかりとしていくということは、こうした何事でも事業を進めていく上で大前提だと思いますので、その説明はしっかりとしていきたいと思います。 それで、付属道路のところなんですけれども、これ今6メートル、全体で確保していくということになっておりますが、この6メートルの理由ですかね、6メートル必要な理由を伺いたいと思います。 そして、付属道路というのは立体化をしたときに、必ず必要になってくるものなのかどうか伺います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	まず、ヤードとして使う使わないって、ちょっと今発言させていただいたんですけども、駅前の環境だとか戸越公園の周辺の地区を考えますと、かなり入り組んだ状況でございまして、今回の大事業を今回連立事業とか大きい事業になりますので、その可能性として、少し今あるのかなというちょっと私案をちょっと述べさせていただいて、大変失礼い

	たしました。現時点ではまだ何も決まっていない状況でございます。 また、付属道路の6メートルの根拠といたしましては、連続立体交差事業の手引等に基づきまして、今回の側道の幅員を6メートルにしているものでございます。 また、必ず必要なかというところでございますが、今回の関連側道につきましては、環境上必要な空間、日影の問題がございますので、環境上必要な空間を関連側道として連担して整備することで、沿線の良好な住環境を保全するとともに、沿道地域の利便性向上や、広域避難場所へのアクセス性向上など、総合的な視点に立ちまして、関係機関と協議して、連立事業の中で整備していくものとしております。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	すみません、スケジュールのところなんですけれども、ヤードが私的な考えだということは分かったんですけれども、用地買収が始まっていくというのはいつ頃になるのか、それは住民の方に大きく関わってくる場所ですので、それを伺いたいと思います。 そして、付属道路のところでは、総合的に判断したということなんです、そうするとこの付属道路は必ずつくらなければいけないものではないということかどうか、伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	用地買収の時期というお話でしたけれども、先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、都市計画決定の後に1年から2年ぐらいかけて、事業認可の取得に向けて手続を進めてまいりたいと思いますが、そちらの事業認可取得後に事業化されるものでございますので、そちらの認可取得後に用地交渉に入っていく予定としております。 また、側道の必要性というお話でしたけれども、ちょっと繰り返しになってしまうんですけれども、先ほど申し上げたとおり、国土交通省が監修しております手引等によりまして、6メートルという幅員が設定されております。 また、品川区といたしましても、鉄道の立体化に合わせまして、広域避難場所へのアクセス性の向上、地域のにぎわい、駅前広場へのアクセス性の向上を踏まえまして、関係機関、東京都を含めまして、関係機関と協議して、こちらは必要であろうということで決めているものでござ

	います。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	ちょっとよく分からない部分もあるんですが、この付属道路について、鉄道立体化に伴うものなので、賛成をしていきたいと思います。 この建設のために、立体化建設のために住民が立ち退きを迫られるというのは、通常のマンション建設ではあり得ないことで、疑問を感じますけれども、日影などの環境をよくするというのはい定理解できますので、賛成です。 側道によってこの立ち退きを迫られる方もいますので、そこは十分に説明をして、理解をして、生活補償をすることを求めていると思います。 駅前広場のほうなんですけれども、先ほど御説明の中でも、この意見が出されて、その必要性についてということで、交通結節点になるとは考えづらいと、歩行者の安全を考えたならば、車通りを少なくするほうが合理的であるという意見が出ていますけれども、全くそのとおりだなと私は思います。やっぱりこの駅前広場をつくっていくということが、私は本当に必要なものなのかと思っております。 実際に、高齢者や障害者の方、子育て世帯の方などの交通結節機能を強化するという話なんですけれども、やっぱりそうした方々というのは、本当に必要であれば車でそのまま目的地に向かうと思うんですよね。それもありますし、やはり道路が増えるということは、住民への危険性も高まるということですので、私はこれ必要ないと思いますけれども、改めてここを伺いたいと思います。 この駅前広場を整備していくというのが、やはり私はこの駅前で進んでいる超高層再開発のインフラ整備だと思います。こうした整備を進めて、この開発のポテンシャルを上げていこうというものではないのか、伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	駅前広場の交通結節という御質問でございましたが、今回のまず連続立体交差化計画によって、交通広場ですね、こちら一体で整備するものでございまして、連立事業の事業効果をより高める形で、まちづくりを進めることになっております。今回、連立計画に合わせて、品川区のほ

	うで交通広場計画を策定しているものでございます。 具体的には、鉄道立体化によりまして、踏切の除却だけではなく、事業の効果を最大限に高めるために、効率的に事業を実施するという観点から、交通広場や周辺の道路を立体的に整備いたしまして、バスやタクシー等々の交通機関の連携や、交通アクセスの改善など、地域の活性化に大きく寄与するものと考えてございます。 また、再開発との関連性という今お話がございましたが、現在戸越公園駅前では様々なまちづくり事業が進められておりまして、交通広場の位置に関しましては、駅や商店街、補助29号線などの位置関係を踏まえまして、交通管理者である警察や、東京都の道路管理者とも協議を重ねてきておりまして、安全性や利便性、にぎわいの観点から設定しているところでございまして、決して再開発に配慮したものではございません。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	駅前広場はこの立体化と一体ということなんですけれども、一体にやることでこの補助金が出るということではないのかなと思うんですけれども、そののところを伺いたいと思います。 この駅前広場をつくって、この29号線から横に入っていくわけなんですけれども、そうすることでやっぱり車優先のまちづくりになってしまうと私は思います。 今、商店街もありますので、夕方には歩行者優先道路に設定されたりとか、歩行者は安全に通行することができるようになっていくわけなんですけれども、そうした歩行者優先のまちから車優先のまちになってしまう、そういったものになるものだとは私には思いますが、区の考えを伺いたいと思います。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	駅前広場の補助金のお話でございましたが、補助金が出る、出ないというよりかは、先ほど申したとおり、地域のにぎわいの創出や防災性の向上のために、今回整備を計画しているものでございます。 また、車優先のまちづくりにしているのではないかというお話がございましたが、今回関連する側道計画につきましては、現時点では、歩行者、自転車専用道路にする予定でございまして、それに伴いまして、駅への

	利便性の向上だとか、広域避難場所である戸越公園のほうまで避難を容易にするという大事な目的がございますので、決して車優先のまちづくりを進めているというわけではございません。 以上でございます。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	駅前広場は車優先じゃないという話なんですが、駅前広場は歩行者優先のところじゃないわけですよ。やはりそうした車が通るところが増えれば、交通事故も危険性が高まるということにもなってきますので、私はこの駅前広場は必要ないと思います。 そして、これにぎわいのためだということで、やはりにぎわいをつくっていくのは、大体この再開発を進めていく理由に使われるわけなんですけれども、このインフラ整備を進めていくものだと私は思いますので、こうした駅前の超高層再開発のインフラ整備を進めていくものということで、この駅前広場は反対をしたいと思います。 やはり、交通結束機能の強化ということなんですけれども、先ほども言いました、そうした方は直接車で目的地に向かうということで、広場は必要ないと思います。車での移動を便利にするということは、やはり車優先のまちをつくっていくということになります。 当然、弱い立場の方への配慮というのが必要だと思いますけれども、今の歩行者のまちづくりをされている中で、やはり安心してこの住民が生活をしているということですから、その下でこの駅前広場整備をしていくということは、住民の危険も高まる、そして住民が困っている、困ってしまうということになりますので、そのまちのあり方を歩行者優先から自動車優先に変えるというものにもなります。 そうしたことも含めて、再開発のインフラ整備ということもあって、この反対をしたいと思います。
星野会長	ほかに、御質問、御意見等はいかがでしょうか。 山本委員、どうぞ。
山本委員	御説明ありがとうございました。私からは、この街路8号線及びこの駅前広場について御質問させていただきます。 この街路8号の構造で、幅員15メートルから42メートルとかなり開きが、場所によって開きがありまして、形がちょっと特徴的な形になっておりますが、これはどのような道をつくる予定、計画なののでしょうか。これ、このようになっている理由を教えてくださいたいというのが

	一つでございます。 それから駅前広場なんですけれども、こちらもこのような位置、それから形となったこの検討の経緯を教えてください。交通広場はこの車両乗り入れを予定しているということですが、図面がある程度できているということなのでしょうか。また、この地図を見ると、駅からは少しちょっとずれて距離があるところにつくられる御計画というところなので、これがこの位置、この形となった経緯がちょっと知りたいというところでございます。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	まず、道路の幅員の１５メートルから４２メートルというお話がございましたが、基本的な断面といたしましては１５メートルになります。４２メートルのじゃあ位置はどこかといいますと、図面のやや中央、補助２９号線との取付けの部分が４２メートル、このように広がっている理由といたしましては、交差点で人が滞留するおそれがございますので、一定程度広場空間みたいな形で、少し幅員に余裕を持たせているという形でございます。 また、交通広場の位置に関しましては、駅や商店街、補助２９号線などの位置関係を踏まえた上で、歩行者と自動車が錯綜を回避できるような形で、こちらの安全性の観点と、商店街や戸越公園等々のまちの連続性を考慮した上で、アクセスしやすいように利便性も考慮した上で、この位置に決めているものでございます。 この位置につきましては、過年度に策定しておりますまちづくりビジョン、基本計画編や駅前広場編でもお示ししているものでございます。 以上でございます。 また、図面のほうですが、まだ図面のほうは詳細にはまだできておりませんで、今アウトラインの都市計画のラインが決まった段階で、今後関係機関と協議して具体的な施設配置ですね、どのようにしていくことが一番まちの還元になるのかということを考えながら、策定していきたいと思っております。 以上でございます。
星野会長	山本委員、どうぞ。
山本委員	御説明ありがとうございました。理解いたしました。 周辺住民、駅利用者の利便性向上、防災性の向上につながるものと理

	解しております。ただ、この用地取得も含み、近隣住民の方への影響もあると思いますので、無駄のなく、そして使いやすい、そして合理的な計画推進や設計や推進を望みます。ありがとうございました。
星野会長	ほかに御質問、御意見等があれば。 西本委員、どうぞ。
西本委員	補助29号線がありますね。29号線が進まないと、これこっち、交通広場も含め、こっちは割と早く進みそうな気がするんですよ、用地買収なんかも。でも、補助29号線はかなり時間がかかるんだろうなと。 それで、先ほど商店街との関係性というのもお話しされているんですが、ここはやっぱ商店街ですので、大きく変わるんですよ、片側なくなってしまうので。なので、簡単にこの交通広場を使えばいいとかということではなくて、29号線との一緒に進めていかないと、どういうまち並みにしていくのかって、見えないと思うんですよ。 その辺はどう考えられていますか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	補助29号線との関連性というお話だと思うんですけども、今図面でもお示ししている通り、補助29号線に取付道路が接続するという形で、当然ながら補助29号線の計画と連携して進めているものでございますので、整備の時期につきましては、現状今29号線が令和7年度末までにというお話がございますので、そういった計画で進められておりますので、そちらが今回の駅広事業だとかはそれが終わってから進めていく、今の時点ではそういう形になるかと思いますが、今後、補助29号線の進捗状況をしっかりと、東京都とも連携しながら進めていければと考えております。 以上でございます。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	ありがとうございます。 29号線が、ちょっとめどがついてという、進んでからということになると、一応令和7年度末っていつているんですが、そんなレベルでここは整理できますか。これ、現実的じゃないと思います、今の話をすると。 そうすると、この今回審議の内容というのは、20年先のことをやっているという、そういうスパンで考えちゃうんですよ。なので、都市

	計ってそういうものですか、そういう形で決めていいんですか、これ。補助29号線の後にやるって、今お話しになったんですよ。ということは、補助29号線って、予定は予定、未定じゃないですか。今、ほとんど進んでいませんよ、ここ。 これ、今、私たちは何を審議するんですか。ちょっとお答えいただけますか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	補助29号線につきましては、今事業年度としては、令和7年度ということで。ただ、現状といたしまして、まちの状況を見ている限りでは、なかなか進んでいないのかなというのは、感じているところでございます。 ただ一方で、補助26号線から四間通りに関しましては、一定程度、用地買収だとか進んできている状況でございますので、今回の連立事業とあわせて、その部分が先行して整備できないのかというところは、引き続き東京都と協議して、当該事業に今回駅前広場事業の進捗に遅れが出ないように、しっかりと連携して進めていきたいと思っております。 以上でございます。
鈴木課長	西本委員、どうぞ。
西本委員	このまちづくりって、そんな簡単にできるとは到底私も思っておりませんし、現実、拡幅工事をするだけだって大変な時間がかかるんですよ。それが悪いって言っているわけじゃないんですね、それはそういうものだと思っています。だって、そこに住んでいる人たちの生活がかかっているわけですから、やっぱり丁寧にやるべきだと思っていますよ。 でも、この今回の審議の中で、29号線との兼ね合いでというのが、どうしてもちぐはぐ、東京都が本当に真剣にやっているんですかって。29号線は、責任は誰かってったら東京都じゃないですか、品川区じゃないですよ。だけれど、これ今やっているのは品川区が中心になってやっていくわけでしょう。 どういうふうに、ここを今後進められていくんですか、本当に東京都は早めるということをやっていたらいいのか。品川区との力関係ですよ。そこはどうなっているんですか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。

大石課長	補助29号線につきましては、東京都のほうで今、しっかりと事業を進めているものと認識してございます。 今回の駅前広場計画でございますが、ちょっと先ほどと繰り返しのになってしまうんですけれども、一定程度その補助29号線の暫定整備が可能であれば、しっかりとそこを協議して、こちらの機能をいち早く発揮できるような形で、地域の皆様に還元していきたいと考えておりますので、そこはしっかりと東京都の事業進捗を見ながら、区としても積極的に働きかけていきたいと考えております。 以上でございます。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	ありがとうございました。 立場はいろいろありますので、よく分かります、そんな強く言うつもりもないんですけれども。でも、この議案といいますかね、審議をしている中で、やはり現実とかけ離れているなというふうな感覚があれば、そこは指摘しなきゃならないし、品川区が先導してできる部分については、先導してやっていただければなというふうな思いもあります。 ただ、29号線の整備というのは、これ大きいですよ、むちゃくちゃ大きいです。商店街も変わります、住民さんも変わります。そういう中で、そこをやっぱりしっかりやってもらわないと、交通広場、いいですねだけでは、うそぶらないんですよ。 だから、先ほど私も意見言いましたように、この全体の、この地域の全体像が見えないというのはそこなんです。どう進めているんですか。何を今どこまで進んでいて、どういうこれから進め方をしていくんですかというのが見えないんです。ここの住民の皆さんは、多分かなり困惑しているんじゃないでしょうか。 ぜひそこは、丁寧な説明と、それから進めていくべきことはしっかりと進めていく、東京都のほうにもしっかりと追求していくということを、ぜひお願いしたいと思います。これは意見です。
星野会長	御意見ということでよろしゅうございますか。 ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。 飯野委員、どうぞ。
飯野委員	要望です。住民に説明する段階と、あと僕たちはこれ見ると、既に見ているんですけれども、どういうふうな形で、これ図面なんですね。 それで、実は戸越公園の駅というのは、リニアの新幹線が実は通るん

	ですよ、真下に。それは、住民の方はわかっているんですかね。それで、多分分かっているんだと僕は思うんだけど、多分、洗足駅あたりのところは70メートルぐらい下なんです。今回の戸越公園のところの真下という形なの。今回、高架をつくるので下を掘る、基礎をつくる。この前の調布の高速道路じゃないけれども、事故なんか起きないですよ。大丈夫ですよ。何かちょっと今気になったんです。 ここに、新幹線が通りますよといって、図面出ていれば何も疑わないですよ。品川区が説明する段階で、新幹線が通りますよとかというのは、入れておいたほうがいいんじゃないですかね、これ、住民の説明段階でというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長、どうぞ。
大石課長	今、御質問いただきましたリニア中央新幹線の件でございますが、現状といたしましては、リニアのほうは今JR東海さんのほうで事業を進めておりまして、ちょっと正確な通過位置というのは、私もちょっと今手元に資料がないのですけれども、今回の都市計画資料につきましては、そちらの計画等というよりかは、今回の都市計画道路との関連性だとか、補助29号線との関連性という視点に立ってございますので、法的にも入れる必要がないため入れておりません。 ただ一方で、近隣の皆様は当然、リニア中央新幹線のルートにつきましては、JR東海のほうで、ホームページやその説明会の実施等で、一定程度ルートについては把握はしていると思いますので、引き続き、うちのほうはそういったお問い合わせがあれば、ルートについて、公表できる資料の中での説明になってしまうんですけれども、その辺については、しっかりと説明をさせていただきたいと思います。 以上でございます。
飯野委員	皆さん、それでよろしければ。まずくないですか、それ。戸越公園の真下通るんですよ。知っている、知っているんですけど、知らない人が多いんじゃないの、もう本当のところは。だって、この話題、今僕が言うまで何も出ないもの、これきつと。 JRだから、東急だから、区だからという形で、それは知りませんというものであれば、全くそれもまずいよね、ちょっと。 たまたま戸越公園のところと駅のところと交差するんです、これ。多分、知らない人が多いんじゃないかなとは思うんですけれどね。

	まあ、協議していくほうがよろしいんじゃないかと思います。以上です。
大石課長	会長、まちづくり立体化担当課長。
星野会長	まちづくり立体化担当課長。
大石課長	すみません、ちょっと1点補足でございますが、J R 東海のほうでは、リニア中央新幹線の今回のルートの直上プラス、左右40メートルの範囲で家屋調査を行っておりまして、現在家屋調査進行中でございますが、品川区内につきましては、全て周知のビラを配布し終わっているということで、関係地権者の方、その影響範囲に入っている方につきましては、そちらの通知をもって認識はしているという一定程度の理解でございます。 以上でございます。
飯野委員	ありがとうございます。
星野会長	そのほか、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。 それでは、議第418、議第419号につきまして、お諮りをしたいと存じます。 まず、議題418号「区画街路都市高速鉄道東急電鉄大井町線附属街路第1号線、第2号線、第3号線における東京都市計画道路の変更」につきまして、案のとおりでさしつかえない旨、答申することといたしたいと存じますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員賛成） ありがとうございます。全員賛成でございます。決定をさせていただきます。 次に、議第419号「区画街路品川区画街路第8号線における東京都市計画道路の変更」につきまして、案のとおりでさしつかえない旨、答申することといたしたいと存じますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。 （賛成多数） ありがとうございます。賛成多数でございます。決定をさせていただきます。 以上で、本日予定しておりました全ての議題が終了いたしました。 最後に、事務局より連絡事項等がございましたら、お願いいたします。
事務局	それでは、事務連絡をさせていただきます。

	次回の都市計画審議会の日程でございます。現在、１０月１７日、１０月１７日でございます。また内容等、詳細が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。１０月１７日でございます。 以上でございます。
星野会長	これをもちまして、第１７８回品川区都市計画審議会を閉会いたします。円滑な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

— 了 —